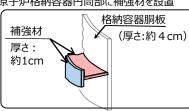
40年以降の運転に向けた主な安全性向上対策工事の実施状況

参考 2

工事計画認可済みの安全性向上対策工事の設備の据え付けや取替え等の本工事が完了しました



原子炉格納容器円筒部に補強材を設置



工事完了(2019.11)

4 炉内構造物取替工事

耐震性向上および海外プラント事例を踏まえた予防 保全の観点から炉内構造物を取替え



工事完了(2020.6)

- HERRICHTON

②外部遮へい壁 耐震補強工事

耐震性向上のため、外部 遮へい壁を補強

工事完了(2020.5)

⑤緊急時対策所 設置工事

プラントに緊急事態が発生 した際、事故の制圧・拡大 防止を図る対策所を設置

工事完了(2020.8)

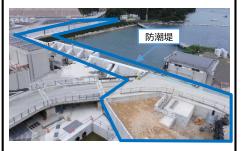
③構台設置工事

地震時に原子炉補助建屋および アクセスルート等に波及的影響が 無いよう、耐震性を有する構台を 設置

海

00

工事完了(2020.3)



: 外周防潮堤 (盛土部)

: 3号防潮堤(T.P.5.5m~6.0m)

6防潮堤設置工事

津波対策として、防潮堤を設置

入力津波高さT.P.4.2m(3号機取水口前) T.P.4.0m(1,2号機取水口前)

: 外周防潮堤(防護壁部)

: 廃棄物貯蔵庫周辺防潮堤 : 外海側(あご越え)防潮堤

工事完了(2020.8)

⑦使用済燃料ピットラック取替、補強工事

使用済燃料ピットラック耐震性向 上のため、床に固定しない「フリー スタンディングラック」に取替え。背 面地盤に鉄筋コンクリート造の床、 鋼管杭を打設等実施

工事完了(2020.4)



8火災防護対策工事

敷設されている非難燃 ケーブルに対し、難燃ケー ブルへの引替えや防火 シートの施工等による防 火措置を実施

工事完了(2020.9)



タービン建屋

(1号)

9中央制御盤取替工事

保守性向上の観点から、中央制御盤全体を最新の デジタル式に取替え





(取替前)

(現在の状況)

工事完了(2020.6)

2016.6 運転延長認可

(高浜1,2号機

事故の発生・進展・拡大を防止する対策を何段階にも講じ、多重化多様化を図るべく、工事を進めています 1号機については、工事計画認可済みの安全性向上対策工事の設備の据え付けや取替え等の本工事が完了しました

①緊急時対策所設置工事(1~4号機)

プラントに緊急事態が発生した際、事故の制圧・拡大防止を図る対策所を設置

運用開始 (2019.6)



②燃料取替用水タンク取替工事

耐震裕度を向上させるため、板厚を増した新タンクに取替え、竜 巻飛来物対策の防護ネット・鋼板を設置

> 工事完了 (2020.6)



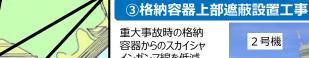
④火災防護対策工事

敷設されている非難 燃ケーブルに対し、難 燃ケーブルへの引替 えや防火シートの施 工等による防火措置 を実施

1号機: 工事完了 (2020.9)

2号機:難燃ケーブル引替え中

防火シート施工中



台級からの人がインドインガンマ線を低減 するため、格納容器 上部外側にドーム状 の遮へいを設置



1号機:工事完了(2020.5)

2号機:防水塗装工事完了(2020.8)

外部足場解体中

6中央制御盤取替工事

保守性向上の観点から、中央制御盤全体を最新の デジタル式に取替え



1号機:工事完了(2020.6)

2号機:現場側ケーブルとの接続および接続確認実施中

⑤海水取水設備移設工事(2号機のみ)

基準地震動の見直し を踏まえ、強固な地盤 上に海水管を移設

A系統:足場解体、補修塗装実施中 B系統:海水管設置完了(2020.8)、

足場解体、補修塗装実施中



高浜3,4号機 主な安全性向上対策工事の概要

事故の発生・進展・拡大を防止する対策を何段階にも講じており、多重化多様化を図っています

〇外部電源の強化や、所内電源を多重化・多様化

外部電源

(既設5回線)

使用できない 場合に備え

電源設備

自然現象から発電所を守る備え(事故発生防止)

○発電所周辺の断層の連動性等について、詳細な調査を実施。



保守的に連動性等を評価し、 地震想定を引上げ。 (基準地震動Ss:700ガル) 約830箇所に耐震補強等実施。



配管補強 の例

里大事故を発生させないために

7

9

3

- ○最大規模の津波を想定し、 取水路防潮ゲート(T.P.+8.5m)、 放水口側防潮堤(T.P.+8.0m)を設置。
- <水位上昇側>(入力津波高さ)
- 取水路防潮ゲート前面: T.P.+6.2m
- •3、4号機海水ポンプ室前面: T.P.+2.9m
- ·放水路(奥):T.P.+6.7m
- <水位下降側>(入力津波高さ)
- ・3、4号機海水ポンプ室前面:T.P.-2.4m



取水路防潮ゲート



放水口側防潮堤

外部火災

○森林火災の延焼を防ぐため、発電所施設周辺 の樹木を伐採し、幅18mの防火帯を確保



4



内部火災

〇火災の影響軽減の各防護対策を追加実施。

ケーブル等に耐火シートを巻き付け。

空冷式非常用発電装置

【4台/2ユニット】

〇飛来物から機器を守るために竜巻対策設備を設置※

※過去の日本最大風速(92m/秒)を上回る、風速100m/秒の竜巻が発生した場合に、 鋼製材が飛来すると想定

1

※図はイメージです。





工事後

《側面》鋼板で貫通 を阻止 【5台/ユニット】

冷却機能の強化 使用できない 12 場合に備え

大容量ポンプ【3台/2ユニット】

○蒸気発生器の冷却手段の多様化

故障に

電動補助給水ポンプ ・タービン動補助給水ポンプ

海水ポンプモーター予備品

中圧ポンプ【2台/2ユニット】

(当社の自主的な安全対策)

アクセスルート確保

〇がれき撤去用重機を配備

○海水取水手段の多様化

重大事故等対策(事故進展防止)

非常用ディーゼル

発雷機(既設)

【4台/2ユニット】

電源車【5台/2ユニット】

5

(既設)

海水ポンプ

○炉心の直接冷却手段の多様化

·非常用炉心冷却設備

使用できない場合に備え 13

消防ポンプ 【143台/2ユニット】

可搬式代替低圧注水ポンプ 【5台/2ユニット】

万一、重大事故が発生した場合に備え

重大事故等対策 (事故拡大防止)

放射性物質の放出抑制対策



〇放水砲 (大気拡散抑制) 【3台/2ユニット】



〇大容量ポンプ (放水砲専用)) 【2台/2ユニット】



〇シルトフェンス (海洋拡散抑制)



水素爆発防止対策

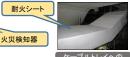


静的触媒式 水素再結合装置

原子炉格納容器 水素燃焼装置 (イグナイタ) 【13台/ユニット】



スプリンクラーの設置





大飯3,4号機 主な安全性向上対策工事の概要

事故の発生・進展・拡大を防止する対策を何段階にも講じており、多重化多様化を図っています







前回再稼動(H24.7)後に実施、配備、増台等

※1:大飯支線(77kV)接続 ※3:消防ポンプから変更

※4:多種配備により瓦礫撤去機能強化 ※2:予備2台



静的触媒式水素 再結合装置 (PAR)

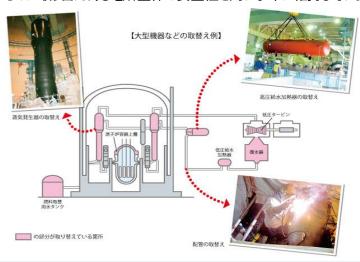
原子炉格納容器水素 燃焼装置 (イグナイタ) 【14台/ユニット】

運転開始から40年を超える原子力発電所の安全性向上対策

美浜発電所3号機、高浜発電所1,2号機は、60年までの運転期間延長について、原子力規制委員会から認可をうけ、安全対策工事を進めています。

大型機器やポンプ、配管など、取り替えられるものは積極的 に新しいものに取り替えています。今後とも、予防保全のために 計画的に新しいものに取り替え、設備や機器の安全性を確保 していきます。

例えば、高浜1,2号機、美浜3号機では、トラブルを事前に防ぐために1993~1996年度には蒸気発生器を、2000~2006年度には高圧給水加熱器を、当時の最新のものに取り替え、発電所全体の安全性を高い水準に維持しています。



米国では、80年までの運転延長も認められています

- ✓ 米国では日本と同様に、最初の運転認可期間40年を満了後、 更新できる制度があります。(ただし、米国は最長20年単位で繰り返し延長を申請できる)
- ✓ 米国では運転中の原子力発電所のうち、9割以上で60年までの運転期間延 長が認可されており、さらに、80年までの運転期間延長も認可されています。
- *米国の運転認可期間が40年の根拠は、費用回収(採算性)と独占禁止法の観点によるもので、安全性によるものではありません。米国では、延長申請回数の制限はありません。

取替えが難しい「原子炉容器」「原子炉格納容器」「コンクリート構造物」について、通常のメンテナンスに加え、運転開始から40年を迎える前に劣化の状況を詳細に把握する為の点検(特別点検)を行い、問題がないことを確認しています。

原子炉容器の特別点検では、1日24時間体制で約1カ月をかけ、目視での念入りな点検に加え、超音波や電流を使って「割れ」などの欠陥がないことを確認しました。さらに、原子炉格納容器に「塗装の剥がれ」や「腐食」がないことや、コンクリート構造物からサンプルを取り出し、性質の変化や強度についても問題がないことを確認しています。



日々の点検では、目視や触診で確認できる大きな変化だけではなく、赤外線診断や振動診断など、さまざまな診断技術を使って、発熱や振動など目に見えない小さな変化も察知し、異常の早期発見に努めています。加えて、運転開始後30年目を迎える前とその後10年ごとに、60年までの運転を想定して、設備や機器を部品レベルにまで分解し、劣化状況の評価を行うなど、60年までの運転を安全にできることを確認しています。

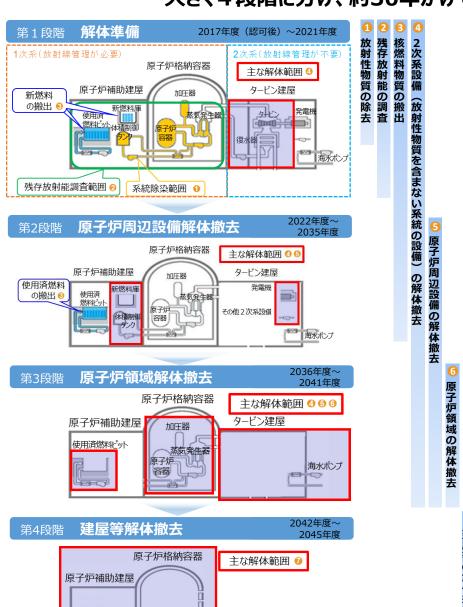




美浜1,2号機 廃止措置計画の概要および状況

大きく4段階に分け、約30年かけて廃止措置を着実に実施いたします。

放射性廃棄物の処理



【廃止措置の基本方針(概要)】

- ○安全の確保を最優先に、廃止措置期間中の保安のために必要な機能を維持管理しつ つ着実に進める。
- ○周辺公衆および放射線業務従事者の被ばく線量を低減するよう、効果的な除染技術 、遠隔装置の活用等を講じた解体撤去の手順および工法を策定し実施する。
- ○廃止措置の全体工程(約30年間)を4段階に区分し、段階的に進める。※
- 動射性物質の除去として、今後の機器解体時の作業環境改善(作業員の被ばく量低減等)のため、配管および機器等の内面に付着した放射性物質を、薬品を用いて除去しました。具体的には、放射性物質を含む系統に薬品を注入し、1サイクルあたり数日間循環する作業を数サイクル実施した結果、除染前にあらかじめ定めた目標値(90%以上の放射性物質除去)を達成できました。
- ② 作業員等の被ばく低減を考慮した解体廃棄物の合理的な処理・処分方法を定めるため、残存放射能の調査として原子炉容器内および原子炉容器外の放射能分布状況を調査します。具体的には、放射能測定装置、コンクリートの試料採取装置、遠隔操作装置を使って試料を採取し、元素の分析、放射能測定等を行い、放射能の量を評価し、汚染分布図を作成します。現在は、放射能分布状況の調査中です。
- ③ 新燃料、使用済燃料は、搬出するまでの期間、発電所の燃料貯蔵設備で安全に管理 し貯蔵します。

新燃料:新燃料は、第1段階が終了する2021年度までに加工施設へ搬出する計画です。

使用済燃料:国の政策に基づき、従来より、再び燃料として使えるようにするため、再処理工場に搬出することとしています。使用済燃料については、第2段階が終了する2035年度までに、再処理工場または中間貯蔵施設等へ搬出する計画です。

- ☑ タービン建屋内、屋外の設備を解体します。現在は、機器の解体撤去を実施中です。 原子炉補助建屋、原子炉格納容器内の設備(新燃料庫、使用済燃料ピット、蒸気
- ⑤ 発生器等)を解体します。
 原子炉容器、炉内構造物を解体します。
- 原子炉補助建屋、原子炉格納容器を解体します。
- 解体に伴い発生する放射性廃棄物を処理処分します。

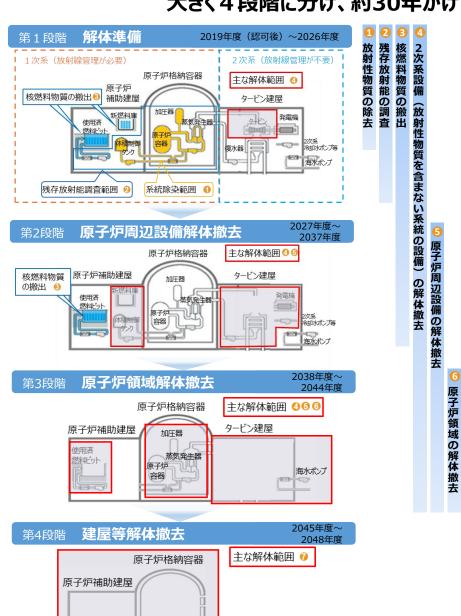
8

建屋等の解体撤去

大飯1,2号機 廃止措置計画の概要および状況

大きく4段階に分け、約30年かけて廃止措置を着実に実施いたします。

放射性廃棄物の処理



【廃止措置の基本方針(概要)】

- ○安全の確保を最優先に、廃止措置期間中の保安のために必要な機能を維持管理しつ つ着実に進める。
- ○周辺公衆および放射線業務従事者の被ばく線量を低減するよう、効果的な除染技術 、遠隔装置の活用等を講じた解体撤去の手順および工法を策定し実施する。
- ○廃止措置の全体工程(約30年間)を4段階に区分し、段階的に進める。※
- 放射性物質の除去として、今後の機器解体時の作業環境改善(作業員の被ばく量低減等)のため、配管および機器等の内面に付着した放射性物質を、薬品を用いて除去します(系統除染)。具体的には、放射性物質を含む系統に薬品を注入し、90%以上の放射性物質除去を目標として、1 サイクルあたり数日間循環する作業を数サイクル実施する予定です。
- 作業員等の被ばく低減を考慮した解体廃棄物の合理的な処理・処分方法を定めるため、残存放射能の調査として原子炉容器内および原子炉容器外の放射能分布状況を調査します。具体的には、放射能測定装置、コンクリートの試料採取装置、遠隔操作装置を使って試料を採取し、元素の分析、放射能測定等を行い、放射能の量を評価し、汚染分布図を作成します。放射能分布状況の調査は、系統除染にて作業環境改善したあとに実施する予定です。
- ❸ 新燃料、使用済燃料は、搬出するまでの期間、発電所の燃料貯蔵設備で安全に管理 し貯蔵します。

新燃料: 新燃料は、第1段階が終了する2026年度までに大飯3,4号機の新燃料 貯蔵設備または使用済燃料貯蔵設備へ搬出する計画です。

使用済燃料:国の政策に基づき、従来より、再び燃料として使えるようにするため、再処理工場に搬出することとしています。使用済燃料については、第2段階が終了する2037年度までに、再処理工場または中間貯蔵施設へ搬出する計画です。

- 🗿 タービン建屋内、屋外の設備を解体します。現在は、機器の解体撤去を実施中です。
- ⑤ 原子炉補助建屋、原子炉格納容器内の設備(新燃料庫、使用済燃料ピット、蒸気 発生器等)を解体します。
- ⑥ 原子炉容器、炉内構造物を解体します。
- 原子炉補助建屋、原子炉格納容器を解体します。
- 解体に伴い発生する放射性廃棄物を処理処分します。

建屋等の解体撤去